（案）

**大阪府指定出資法人への人的関与の再点検に関する意見書**

**（大阪外環状鉄道株式会社）**

**平成３０年１０月**

**大阪府指定出資法人評価等審議会**

**１　再点検の経緯・視点**

（１）今回の再点検の経緯等

　　大阪府指定出資法人への人的関与の再点検については、法人を取り巻く社会情勢等の変化により、法人と府の役割はもとより、法人が抱える課題等に大きな変化が生じることが想定されることから、当審議会において、一定の期間（概ね３年間）ごとに、人的関与の継続の要否を確認しており、平成28年7月には、府が関与する16法人23ポストについての再点検に関する意見書をとりまとめた。

今般、一昨年に再点検を行った『大阪外環状鉄道株式会社』の代表取締役社長（常勤）ポスト及び常務取締役（常勤）ポストについて、改めて再点検の必要が生じたため、法人所管部局に対するヒアリング及び質疑を実施した。

**【今回再点検の経過】**

　**第１回（平成３０年８月９日）**

　　○指定出資法人への人的関与の再点検について

　**第２回（平成３０年９月1９日）**

　　○指定出資法人への人的関与の再点検について

法人所管部局に対するヒアリング・質疑（１法人２ポスト）

**第３回（平成３０年１０月2日）**

　　　　　○指定出資法人の人的関与の再点検に関する意見書とりまとめ

（２）再点検の視点

　　再点検にあたっては、「法人の持つ公共的な使命や、経営状況の悪化により府民負担が増大することがないかなど、法人が抱える課題や役員に課せられた責務を踏まえ、本当に府関係者が法人の役員に就任する必要があるのかどうか、府民目線により必要性の検討を行う」という、これまでの再点検の視点により審議を行った。

　　また、ヒアリングにあたっては、法人としての「取り組むべき課題の重要性」及び「法人課題と対象役員の職務との関連性」を中心に、「府の人的関与の必要性」について慎重に検討を行い、最終的に以下のとおり、審議会として意見をとりまとめたところである。

**２　再点検の結果**

　前述の視点に立ち、再点検を行った結果は、以下のとおりである。

**大阪外環状鉄道株式会社「代表取締役社長（常勤）」及び「常務取締役（常勤）」ポストについて**

**[審議会意見]**　**人的関与の必要性が『条件付きで認められる』**

　同社は、沿線住民の利便性向上、都心ターミナルの混雑緩和及び沿線地域のまちづくりへの貢献等に向け、既存の城東貨物線を活用して、おおさか東線を整備するために、大阪府・大阪市・ＪＲ西日本が中心となって設立した法人であり、平成３０年度末に全線開業を予定しているところである。

　全線開業後は、残事業として家屋補償及び環境アセス対応の遂行に２年を要する見込みであり、設立経緯などを踏まえると、少なくとも残事業完了までの間は、大阪府・大阪市・JR西日本の３大株主が責任をもって対応するとしたスキームが維持される必要があることから、府の関与の必要性が認められる。

**大阪府指定出資法人評価等審議会　委員名簿**

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **氏　　　名** | **職　　　名** | **備考** |
| 上野　恭裕 | 関西大学社会学部　教授 | **会長** |
| 上林　憲雄 | 神戸大学経営学域長・大学院経営学研究科長・経営学部長・教授 | **－** |
| 砂留　洋子 | 三菱ＵＦＪリサーチ＆コンサルティング㈱　シニアコンサルタント | **－** |
| 谷木　稔弘 | 公認会計士　谷木稔弘事務所　公認会計士 | **－** |
| 丸岡　利嗣 | （株）マルゼン　代表取締役 | **－** |
| 八木　正雄 | かけはし総合法律事務所　弁護士 | **－** |
| 山本　彰子 | 山本彰子中小企業診断士事務所　中小企業診断士 | **－** |

**（五十音順・敬称略）**